

「警戒領域」での感染防止対策の主な変更

○実施区域

愛知県全域

2月22日発表済

○実施期間

3月13日(月)～5月7日(日)

○主な変更箇所

全般的な方針（「マスクの着用」について）（修正）

- ・個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断
- ・本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、配慮をお願い

I. 県民の皆様へのお願い

②基本的な感染防止対策の徹底

- ・会食・飲食する際は、飲食する時だけマスクを外し、会話の際には「マスク会食」を徹底 ⇒ 削除
- ・公共交通機関では、常にマスクを着用し、大声での会話は控える
⇒ 通勤ラッシュ時など混雑した電車やバスに乗車時は、マスク着用を推奨
(修正)

II. 事業者の皆様へのお願い

③飲食店等に対する協力要請

- ・入場者に対する事業者が求めるマスクの着用その他の感染の防止に対する措置の周知 ⇒ 削除

⑥職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- ・場面に応じたマスクの着用 ⇒ 削除

III. その他のお願い

⑦イベントの開催制限等

- ・場面に応じたマスクの着用 ⇒ 削除

⑨学校等の対応

- ・マスクについては3月末までは、引き続き適切な着脱をお願い（追加）

⑩保育所、認定こども園、幼稚園等での対応

- ・2歳以上児について、マスクの着用を一律に求めないようお願い
⇒ 2歳以上児について、マスクの着用を求めないようお願い（修正）
- ・マスクの着用を無理強いすることがないよう適切な運用 ⇒ 削除